様式第２号（第９条関係）

会議録

<table>
<tr><td colspan="2">会議の名称</td><td colspan="4">令和６年度第１回子ども・子育て会議</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td colspan="4">令和６年７月１２日（金）
開会時刻　午前９時００分
閉会時刻　午前１０時３０分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td colspan="4">ふじみ野市役所本庁舎Ａ大会議室</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="15">出席した者の氏名</td><td>役職名</td><td>氏名</td><td>役職名</td><td>氏名</td></tr>
<tr><td>会長</td><td>小栗　俊之</td><td>事務局</td><td>皆川　恒晴</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>福元　啓子</td><td>〃</td><td>舩津　誠</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>西島　亜希子</td><td>〃</td><td>齊藤　隆之</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>橋本　幸子</td><td>〃</td><td>細田　春恵</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>桑原　千重子</td><td>〃</td><td>関根　寛之</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>戸塚　咸子</td><td>〃</td><td>鈴川　貴洋</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>市來　久美子</td><td>〃</td><td>仲野　公堅</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>井上　天志</td><td>〃</td><td>大川　優生</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>川目　美佳子</td><td>〃</td><td>秦　宣昭</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>土岐　幸司</td><td>こども家庭センター総括支援員</td><td>窪田　美保</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>保育課長</td><td>桑子　恵美</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>保健センター所長</td><td>三原　加奈</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>障がい福祉課長</td><td>川島　美紀</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>学校教育課長</td><td>石川　聖徳</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議の議題</td><td colspan="4">（１）第２期子ども・子育て支援事業計画の実績報告
（２）こども計画の基本的な考え方についての方針決定
（３）その他</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議の公開又は非公開の別</td><td colspan="4">公開</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議の非公開の理由</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">傍聴人の数</td><td colspan="4">０人</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議の内容</td><td colspan="4">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議資料</td><td colspan="4">別添のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局</td><td colspan="4">こども・元気健康部子育て支援課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">議事の確定</td><td>確定年月日</td><td colspan="4">令和６年７月２６日</td></tr>
<tr><td>記名押印
又は署名</td><td colspan="4">会長　小栗　俊之</td></tr>
</table>

別紙

発言者	発言の要旨
	１　開会 ２　会長挨拶 ３　議題
事務局	議題（１）第２期子ども・子育て支援事業計画の実績報告について事務局より説明
小栗会長	ありがとうございました。資料①②について説明がありましたが、委員の皆様からご質問等ございますか。もしくは皆様の現場に関わる情報に対して感想等ありましたらご意見をいただきたいと思います。
土岐委員	子育て中のお母さんが使えるタクシーの事業があったと思います。保育園送迎の時間帯に、自転車の前後にこどもを乗せて雨の中を送迎している方をよく見かけます。蒸し暑い中、大変だろうなと感じています。それに対してタクシーの事業がアプローチできているのかを教えていただきたいです。
事務局	ふじみ野市にはお出かけサポートタクシーという制度があります。高齢者・障がい者・妊婦・就学前のお子さんを持つ方に対して、年間 24 回のタクシー代の補助制度を実施しています。内容については、２市１町管内での移動が可能になっています。病院へ行かれる方の利用が多いですが、保育所から別の場所に移動する場合に使われるケースもございます。子育てに関してはお迎えに限定するものではありません。14 台という限られたタクシーの台数ではありますが、市民の皆様が利用しやすく公平に使っていただけるように回数制限を設けて実施しております。特にコロナ禍では、利用も減り苦慮しましたが、昨年度第５類に移行してからは、タクシーの確保台数が増えたこともあり、利用者も増加しています。今まで暑さが理由で利用したいというご意見はありませんが、今後の検討事項として受けとめたいと思います。
土岐委員	確保しているタクシー以外の一般のタクシーには使えないということでしょうか。
事務局	そうです。現在、２つのタクシー会社で実施しておりますが、需要と供給のバランスがあり、タクシードライバーの確保も難しいと言われております。タクシーを利用される一般の方もおられる中で、ふじみ野市のために台数を確保していただいているとい

	う現状です。
土岐委員	私の勝手なイメージですが、例えば会社から帰宅して、雨が降っているが自転車で迎えに行かなければいけないという状況の時に、駅前のタクシーを使って後で補助金が戻ってくるという形だと使いやすいと感じました。それには別の制度設計をしないと難しいのでしょうか。
事務局	帰宅した保護者が利用するというケースだと思いますが、お子さんがいて初めて乗れるタクシー制度ですので、目的に違いがあると思います。今はお仕事の形態もさまざまですので、国でも子育ての負担を減らすために、会社における勤務体系の改善を推進しています。我々も子育て世代のことを考えている中で、タクシー利用の希望が多かったのは病院でしたので、現状の形になっています。
土岐委員	私が現状を見てフォローできたらと思ったのですが、自転車での送迎が大変だという声は、あまり挙がっていないのでしょうか。
事務局	今のようなお話では挙がっておりません。
小栗会長	私も今日、車で来庁する時に雨が降っていましたが、お母さんが自転車の前後にお子さんを乗せて傘もさせずに濡れていました。本当に大変だと思います。限られているタクシーの台数ですので、上手な使い方をしないと公平に行き渡らせるのは難しいかもしれません。
川目委員	私も車がなく、小学生のこどもを病院に連れて行く際に困ってしまったことがありました。その時はタクシーがあればよかったと感じました。 資料②No.13「プレママひだまり・妊婦と０歳つどい事業」について、妊婦の参加がないようですが、パパママセミナー等も含めてどのように周知しているのか、メール等でお知らせしているのだと思いますが、今後の方針についても教えていただければと思います。
事務局	「プレママひだまり・妊婦と０歳つどい事業」については、令和５年度の利用者数は０組でした。妊娠期ですので体調不良でご欠席の方や、天候不順で欠席されたケースもございました。令和４年度まではプレママひだまり・妊婦と０歳つどいも利用され継続的に月１で参加していらした方もおられます。令和６年度６月のプレママひだまりには１組の参加があり、０歳児を育てている方の実際の話を聞き、交流をする姿がありました。ミルク等の日常用品について情報提供をする光景が見られました。妊婦と０歳

	つどいは、体調等の理由で欠席する方もおられますが、多い時で男性の方も含め４～５組が参加されております。周知方法については、子育て情報配信メールの他、母子手帳交付の際にプレママひだまり・妊婦と０歳つどいの資料をお渡ししています。妊娠期に支援センターを利用されている方に対しては、事業紹介をしております。保健センターと大井子育て支援センターの２箇所で母子手帳の交付をしていますので、連携をとりながら事前周知に取り組んでおります。
川目委員	０組だったのは令和５年度が初めてだったのでしょうか。
事務局	そうです。大井子育て支援センターが開設された平成 30 年度から妊婦と０歳つどい事業を開始しましたが、令和５年度に初めて参加が０組となり、職員で周知の検討をしているところでございます。
川目委員	素晴らしい事業だと感じていて、周知方法を工夫されていると聞いて安心しました。男性も参加されていると聞いてよかったです。
小栗会長	どの団体やプロジェクトも周知徹底は大変だと思います。できるだけ情報が市民に行き渡ると、たとえ参加できなくてもそういう場があるんだという安心感につながると思います。他にございますか。
桑原委員	風の里は開園当初から、こども一人ひとりが一緒に生活できる場を作りたいという理念から始まりました。たくさん問題はあると思いますが、発達障害のこどもたちに対しては、臨床心理士等専門家の方に療育をお願いし、それ以外にも保育園のこどもとの生活の中で双方のこどもに成果があることを感じています。放課後等デイサービスでは、いろいろな場所から利用者が来ており、長い時間バスに揺られてくるこどもたちもいます。民間の予算だけでは進んでいかないので、ふじみ野市として一貫校のような支援学校をつくる構想等、大きなビジョンでこどもたちを見ていく必要があると思います。園長会では、大変なこどもが増えたという話ばかりです。学校の先生の間でも、座っていられない子や不登校の子等がたくさんいますという話を聞きます。実績値を見ると上手くいっているように感じますが、もっと見えないところをどうやって市として取り組んでいけばよいのか、広くこどもを見つめる目を持たないといけないのではないでしょうか。私共のような小さな法人がやっていくのは限界があります。人材確保もなかなかできません。先日、知り合いの重度障がいをもつお子さんのお母さんに久しぶりにお会いしました。そのお母さんは「風の

	里を訪ねた時の『お母さん、ゆっくりコーヒーを飲んだり家事をしたりする時間が作れたらいいですね。』という言葉が今でも心に残っています、その言葉を支えに今までやってきました。」とおっしゃいました。ふじみ野市には、障がいの有無に関係なく、専門家や指導者がいて、一緒に遊べる素晴らしい施設があって、やさしさが育まれているという実感があります。そうした実績数では見えないものを考え、子育てに悩む人が多い中で、できることを皆で勉強できればよいと考えております。
小栗会長	子ども・子育て支援法に基づいて、10 年ほど前からとにかく待機児童をなくそうと施設数や受入人数のことを中心にやってきましたが、フェーズが変わってきた感じがします。外国籍をはじめこどもの多様性や親の支援等の中身や質の向上をテーマとして、この会議で考えていくべきなのではないかと感じました。事務局から将来構想について何かございますか。
事務局	令和４年度に「ふじみ野市こどもの未来を育む条例」を策定しました。内容は、こどもをどのように育んでいくのかを市民全体で考える必要があるといったものになっています。行政の役割は責務としてあるのはもちろんですが、皆様方のお力添えも必要としています。先ほど療育の話がありましたが、ふじみ野市は児童発育・発達支援センターを公設化し、ハブ役となって地域とつながりを持ちたいと思っております。市として作る視点もありますが、協力関係を取る必要がある部分については、近隣市町村とも連携しなければいけないと考えております。いろいろな視点に立って地域の連携を図りながら、日々勉強し、共通認識をもちながら実施していきたいと考えております。各委員の皆様は、それぞれの団体代表として携わってきた経緯があると思いますので、発展した議論となることを期待しております。
西島委員	私立幼稚園 PTA 連合会の代表をしております。事前質問に対して回答していただきありがとうございました。子育ての質のお話がありましたが、見込み量の話に戻ります。資料①の１保育の量ついて、幼稚園１号の実績を見ると、令和元年度 1,655 人が令和６年度 1,078 人と 500 人以上減っています。先ほどの回答では原因は共働きの増加ということでした。もちろんそうだと思います。幼稚園のお母さんたちも働いている方が多いです。そのため幼稚園から保育園に移る人も増え、１号が減った分、２号が増えてしかるべきと思われますがそうはなっていません。ふじみ野市の幼稚園ではなく市外の幼稚園に通っているということも考えられるのかなと思います。１号の減少について対策があるのならば

	お聞きしたいです。
事務局	３～５歳児は、令和２年度 2,986 人、令和６年度（６月１日現在）2,494 人と 500 人近く絶対数が減っています。保育園は基本的に居住しているところから選択するという縛りがありますが、幼稚園には縛りがありません。幼稚園の教育内容に応じて選択するということからすると、市外の幼稚園施設を選ぶこともありうると思います。共働きが増えて、幼稚園の需要が減少し経営も厳しいと聞いています。具体的な対策はありませんが、情報共有しながら考えていく必要があると考えております。
西島委員	具体的な施策は今後考えていただくとして、共働きが増え、保育に移行するほどの状態でなければ選択肢として幼稚園もありうると思います。少し働きながらでも幼稚園に通わせるという状態が増えるように、資料②の施策として預かり保育の充実を幼稚園だけでなくふじみ野市もご介入いただいて取り組んでもらえたら助かると思います。本日、こどもが通う幼稚園で商工会議所主催のかぶとむしの森というイベントが開催されています。幼稚園の活動にふじみ野市がどんどん入ってきてもらえると楽しみも増えると思います。子育て優先のまちとしての活動を今度とも協力して行っていけたら幸いです。
小栗会長	まだ意見があるかとは思いますが、30 分経ちましたので次の議題に移ります。
事務局	議題（２）こども計画の基本的な考え方についての方針決定について事務局より説明
小栗会長	委員の皆様からふじみ野市こども計画骨子案について、何か意見感想等ございますか。
土岐委員	大きい計画の前の段階なので自由に話をさせていただきたいと思います。大きなビジョン・方向性にも関わることだと思いますが、こどもというものは、なにをするかわからず、危ないこともしてしまう存在で、それと計画というものが合わないような気がしています。例えば大井中学校の生徒は登校する時ジャージを着ています。今までは全身青、赤または緑でしたが、今年から格好いいデザインのものに変わっています。20 歳を過ぎた頃に同窓生に会うと、「青ジャー」「赤ジャー」といった言葉で妙なつながりができています。ジャージの変更はよいことだと思いますが、意外なことがこどものつながりに結びついているのではないかと思っています。コロナ以降、こどもたちの様子が大人しくなっていると心配していて、先日自転車の２人乗りをしているこどもを見て安心するような場面もありました。友だちと悪いことをすると

	ドキドキして楽しかったという経験は皆さんもあると思います。それを奪ってはいけないような気がしていて、計画との整合が取れないのではないかという葛藤があります。
小栗会長	計画は誰のためのもので、誰の視点かということだと思います。こどもの立場からの施策だとそれなりの文言や内容になってくるし、子育てしている親の視点、国・県の方向性からの視点もあると思います。視座が異なることによってギャップが生まれるのであって、施策は硬くてこどもらしくないものですが、こどもの発達・支援の視点から見ると違った内容が出てくると思います。やってはいけないことをやってしまうのはこどもの本能ですから。
土岐委員	これからの計画は、こどもらしさ、若者らしさを大事にしたいと考えます。
川目委員	親がこどもを管理している、見守るというよりもレールを敷いて危ないものを避けているということを最近感じています。ある程度の年齢まではそれで上手くいきますが、こどもが反抗してきたときに親は驚いて少し距離を置くようになります。社会全体がコロナ禍から厳しくなったという状況もあると思います。保護者向けにもそうした話ができる場があるとよいと感じました。
小栗会長	資料③の中には、障がい・貧困といった言葉も出てきましたが、国・県の方針も踏まえた計画にふじみ野市がどうあるべきかというオリジナリティをプラスした骨子案ということでしょうか。
事務局	基本目標２～４は出産前・乳幼児期・学齢期・思春期・青年期・子育て期とライフステージ別になっています。ふじみ野市の第２期計画も同じ形式でしたが、こども家庭庁から示された実行計画も同様な形式をとっており、それを参考にしています。基本目標１はこどもの権利について述べており、本市が「子どもの権利条約」を包括して令和４年に制定した「こどもの未来を育む条例」を踏まえて独自性も入れたいと考えております。基本目標５では、こども・若者自身が主体的に責任を持って暮らせることを考えた文言になっています。市の事業の一例を申しますと、市長とのタウンミーティングにおいて、公園でのボール遊びについての多くの声をいただき、福岡中央公園をモデルケースとして、昨年夏に開催したワークショップで、大人とこどもから出された様々な意見を整理した上で、４月からある程度のルールを決めてボール遊びをできるようにいたしました。市としては、ボール遊び禁止は大人のエゴにつながってしまう部分もあると考え、ルールで

	がんじがらめにするのではなく、あたたかく見守り、危険なことは注意しながら、こどもたちが自ら管理できるように、年上が年下に教えていけるような形を目指しております。計画は見える化しなければなりませんが、作った計画を育てていくんだという理念を持って、こども・若者・子育て世代のために策定したいという想いを元に、今後施策の詳細も示して議論できるように進めていきたいと思っております。
市來委員	民生委員をやっております。最近、子ども会の解散が増えています。こどもはいるが、保護者が多忙なため、会が成立しないという現状です。親にかわる地域の支えを模索しているところですが、こどもの個人情報がキャッチできず、学校に相談しても、個人情報保護の観点からオープンにできないという状況です。次の世代に遊び等を伝えることも難しいです。学童は異学年の交流ができていますが、放課後子ども教室は、希望者全員を受け入れることができていません。取りこぼしをどうなくしていくかを考える必要があります。少子化とはいえ想いは同じだと思います。私自身３人のこどもを育て、トラブルも経験し、ここまでやってきました。孫もいます。民生委員という立場で地域の支え合いを問題提起しながら活動していますが、こどもにとって居心地がよい、親にとっても心地よい環境というものは皆で作り上げるものです。市の方向性がはっきりと示され、大人が愛情をもってこどもを見守るという計画の形を考えています。
土岐委員	基本目標５基本施策２の「外国につながる子育て家庭への支援」について、教育部局との連携が必要であると感じています。勉強がわからないまま過ごしているという外国籍の児童の話も聞きます。こども・若者という意味で一体となって実施してほしいと思います。
小栗会長	皆様からの意見の中で、連携、方向性、一体化といった言葉が出てきますが、大事な点だと思います。
戸塚委員	いろいろな計画がしっかり立てられていると思いますが、市に多く居住している外国籍のこどもたちのことも考慮していただきたいです。
小栗会長	本当に外国のこどもたちは増えています。それはふじみ野市特有の課題だと思います。幼稚園でも先生が外国語に苦慮していると聞きます。
戸塚委員	幼稚園に入れない子もいます。これからの計画の中には日本のこどもだけでなく、外国のこどもも増えていることを念頭に策定していただきたいと思います。

小栗会長	外国籍のこどもたちへのケア、とりこぼさないということが大事だと思います。セーフティネットの構築も考える必要があります。
事務局	団体ヒアリングを実施して、いろいろな困難があることを聞いています。市にかかわりを持った人については、様々な属性を問わず、共に守るという想いでおります。今後も勉強しながら連携を図っていきたいと思います。
土岐委員	外国の子の存在をマイナスのイメージで捉えていて、それをサポートするという印象を受けます。外国籍のこどもが多いことをふじみ野市のよさとして捉えて施策を考えることも大事な発想かと思います。
福元委員	P６の４で計画の対象を 40 歳未満としていることにほっとしています。小さいうちから障がいが分かった場合は、切れ目のない支援をお願いしたいのはもちろんなのですが、どうにか就学期はやり過ごし、社会に出てから引きこもりや仕事が続かないといった二次障害を生じるケース、青年期になってから思わぬ形で障がいが見つかるというケースも増えています。青年期になってからの支援となると本人の自尊心もあり、支援につながるのを本人が拒否したり周囲が受け入れられなかったりする場合もあると思います。家庭による支援のフォローアップも重要です。支援を上手くつなげていけるかがポイントになると思います。
小栗会長	はっとするようなご意見でした。事務局から何かありますか。
事務局	国でも、年齢を定めてこどもを規定するのではなく、心身ともに発育の過程にある者は支援の対象として見るという方針が示されています。若年層の定義を 34 歳から 39 歳に広げ、切れ目のない支援体制を考えながら、地域福祉、教育、障がい、高齢、と関わりを持って連携してやっていくべきだと改めて感じているところです。
小栗会長	私は図書館協議会の会長も兼任していますが、上福岡図書館が現在改修工事のため、読み聞かせをイオンでやっているようです。読み聞かせボランティアの方から、認知度も上がって、買い物に来た人が聞いてくれるのでイオンでやることがよい効果をもたらしてくれると伺いました。民間企業と公的機関との関わりも大事だと思いました。
井上委員	イオンタウンでは、お話会の他、こども向けイベントや啓発活動にも協力しております。買い物のついでにこどもの相談できる場所がほしいとの意見もあり、こどもの情緒を育てるイベントからアプローチをさせていただいております。市内 14 の保育園・

	幼稚園の協力をいただいて、約 1,000 枚の家族の似顔絵展を開催しました。ご相談いただければ、今後も検討し協力したいと考えております。
小栗会長	他にご意見等なければ議題（３）に移ります。
事務局	議題（３）その他について事務局より説明 ４　その他 （１）事務局からの連絡等は特になし
小栗会長	全体を通して事務局から補足等ありますか。
事務局	次回会議は 11 月中旬を予定しています。それまでに具体的な計画内容を提示できるようまとめていきたいと考えております。ヒアリング、アンケート調査、本日の意見等踏まえた内容に更に深めていく所存です。 ５　閉会